

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組状況

東京たま広域資源循環組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 2 7 年法律第 6 4 号。以下「法」という。）に基づき特定事業主行動計画を策定し、これに取り組んでおります。

当組合における当該計画への取組状況等は、次のとおりとなっております。

1 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況（法第 1 9 条第 6 項関係）

- 計画内容 令和 7 年度までに、職員の年次有給休暇の平均取得率を、7 5 %以上にする。

➡ 取組状況

令和 6 年年次有給休暇の平均取得率 7 0 . 4 %

※令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 1 2 月 3 1 日まで（正規職員）

2 女性の職業選択に資する情報（法第 2 1 条関係）

女性職員の割合

令和 7 年 3 月末現在

区分	男	女	計	女性割合	
人数	2 8	2	3 0	6 . 7 %	